

コロナ禍における交通費の取り扱いについて

昨今のコロナウイルスの影響により、在宅ワークとなる場合の交通費について以下の通り、お知らせ致します。

【対応】

・日額の方（車通勤など）

→ 出社分のみ支給

在宅分は不支給

・定期の方（公共交通機関など）

→ 月に1日でも出社があれば全額支給

全日在宅であれば全額不支給

【お願い】

上記のため、勤怠表へ出社・非出社（在宅）の明記をお願い致します。

※定期の方についても、実態把握のためご対応をお願い致します。

不明点等ございましたら、担当営業までご相談下さい。